

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年1月14日
【四半期会計期間】	第7期第1四半期（自平成22年9月1日至平成22年11月30日）
【会社名】	株式会社アクロディア
【英訳名】	Acrodea, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 堤 純也
【本店の所在の場所】	東京都目黒区上目黒二丁目1番1号
【電話番号】	03-5768-8600(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役副社長 國吉 芳夫
【最寄りの連絡場所】	東京都目黒区上目黒二丁目1番1号
【電話番号】	03-5768-8600(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役副社長 國吉 芳夫
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第6期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第7期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第6期
会計期間	自平成21年 9月1日 至平成21年 11月30日	自平成22年 9月1日 至平成22年 11月30日	自平成21年 9月1日 至平成22年 8月31日
売上高 (千円)	1,335,966	506,755	2,931,548
経常利益又は経常損失 () (千円)	123,141	168,464	914,034
四半期純利益又は四半期(当期)純損失 () (千円)	142,662	244,775	2,192,062
純資産額 (千円)	2,912,390	918,522	571,230
総資産額 (千円)	4,436,211	2,089,229	1,805,709
1株当たり純資産額 (円)	32,761.84	8,330.45	6,234.92
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期(当期)純損失金額 () (円)	1,624.58	2,327.47	24,871.65
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	1,557.57	-	-
自己資本比率 (%)	64.9	44.0	30.5
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	123,239	236,882	677,134
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	221,729	170,262	1,045,808
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	28,921	603,147	143,345
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (千円)	490,064	302,341	104,217
従業員数 (人)	181	169	178

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

3. 第6期及び第7期第1四半期連結累計(会計)期間の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、1株当たり四半期(当期)純損失であるため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営んでいる事業内容に重要な変更はありません。

3【関係会社の状況】

当第1四半期連結会計期間において、以下の会社が新たに提出会社の関係会社となりました。

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 被所有割合 (%)	関係内容
(その他の関係会社) GMOインターネット株式会社 (注)1,2	東京都 渋谷区	1,276	WEBインフラ・E C事業 インターネットメ ディア事業	19.96	役員の兼任1名 Androidアプリマー ケット事業を共同展開

(注)1. 有価証券報告書提出会社であります。

2. 議決権の被所有割合は100分の20未満であります。当社に対して実質的な影響力を持っているためその他の関係会社としたものであります。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成22年11月30日現在

従業員数(人)	169 (2)
---------	---------

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、当第1四半期連結会計期間の平均人員を()外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成22年11月30日現在

従業員数(人)	104 (1)
---------	---------

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、当第1四半期会計期間の平均人員を()外数で記載しております。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当第1四半期連結会計期間の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当第1四半期連結会計期間 (自平成22年9月1日 至平成22年11月30日)	前年同四半期比(%)
ミドルウェア事業 (千円)	241,131	57.8
メディア事業 (千円)	1,235	7.7
EC事業 (千円)	122,221	83.0
合計(千円)	364,588	62.8

(注) 1. 金額は、製造原価によっており、セグメント間の内部振替前の数値によっております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注状況

当第1四半期連結会計期間の受注状況をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高 (千円)	前年同四半期比 (%)	受注残高 (千円)	前年同四半期比 (%)
ミドルウェア事業	89,344	23.7	78,531	19.2
メディア事業	-	-	-	-
合計	89,344	23.7	78,531	19.2

(注) 1. 金額は、販売価格によっております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
3. EC事業は、提供するサービスの性格上、受注状況の記載になじまないため記載しておりません。

(3) 販売実績

当第1四半期連結会計期間の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当第1四半期連結会計期間 (自平成22年9月1日 至平成22年11月30日)	前年同四半期比(%)
ミドルウェア事業 (千円)	428,818	34.6
メディア事業 (千円)	2,323	29.1
EC事業 (千円)	75,612	86.6
合計(千円)	506,755	37.9

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。
2. 前第1四半期連結会計期間及び当第1四半期連結会計期間の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前第1四半期連結会計期間 (自平成21年9月1日 至平成21年11月30日)		当第1四半期連結会計期間 (自平成22年9月1日 至平成22年11月30日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
KDDI株式会社	74,815	5.6	234,357	46.3
株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ	631,213	47.2	127,969	25.3
Samsung Electronics Co.,Ltd.	133,414	10.0	18,085	3.6
株式会社バンダイナムコゲームス	300,061	22.5	3,984	0.8

3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2【事業等のリスク】

当社グループの経営成績及び財務状況等に関するリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項は、以下のとおりであります。当社グループは、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針であります。但し、以下の記載は、当社グループの事業展開その他に関するリスクの全てを網羅するものではありません。

なお、本項において将来に関する記載がある場合、当該記載は、当四半期報告書提出日（平成23年1月14日）現在において当社グループが判断したものであります。

(1)事業等のリスク

当第1四半期連結会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクに重要な変更はありません。

(2)継続企業の前提に関する重要事象等

当社グループは、前連結会計年度においては、売上計画の大幅な未達による営業損失、また、グループ全体の経営戦略の抜本的な見直しを前提としたソフトウェア資産評価の実施などにより特別損失を計上した結果、当期純損失2,192百万円と大幅な損失を計上する結果となりました。また、当第1四半期連結会計期間においても、営業損失162百万円、四半期純損失244百万円を計上していることから、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。

当該状況を解消、改善するための対応策については、継続企業の前提に関する注記に記載のとおりです。これらの対策が計画どおり進捗しなかった場合、当社及び当社グループの事業に支障を来す可能性があります。

3【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、新たに締結した経営上の重要な契約は次のとおりであります。

契約会社名	相手方の名称	国名	契約品目	契約内容	締結日	契約期間
(株)アクロディア (当社)	株式会社エヌ・ ティ・ティ・ド コモ	日本	資産の一部譲渡契 約	販売目的ソフトウェ アに係る一部権利を 譲渡	平成22年 9月3日	-
(株)アクロディア (当社)	GMOインター ネット株式会社	日本	アプリケーション 配信事業の共同展 開に関する契約	アプリケーション配 信事業の共同展開	平成22年 9月6日	-
(株)アクロディア (当社)	株式会社フュー トレック	日本	業務・資本提携契 約	VIVID UIプラット フォームの共同開発 に係る事業提携契約	平成22年 9月27日	平成22年9月 27日から3年 間。その後、満 1年毎に自動 更新。

4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1)業績の状況

当第1四半期連結会計期間（自平成22年9月1日至平成22年11月30日）におけるわが国経済は、企業収益が回復基調を維持しているものの、海外経済の減速や円高を背景に輸出の増加ペースが低下したことに加え、国内需要の低迷やデフレが継続しているため、引き続き先行き不透明な状況で推移いたしました。

当社グループの関連する携帯電話業界においては、国内は景気低迷や端末の買い替え需要の減退傾向により、既存の携帯電話市場は、端末出荷台数は厳しい状況が続いており、今後、成長の鈍化が予想されます。一方、国内外のキャリア・メーカー各社によるスマートフォンに対する取り組みが強化される中、iPhoneやAndroid端末等のスマートフォンは急速に普及し、シェアを拡大しております。これに伴い、Apple社の「App Store」やGoogle社の「Android Market」等、スマートフォン向けアプリケーションストアは急速に拡大成長しており、今後さらにアプリケーション市場の成長が見込まれる状況にあります。また、スマートフォン関連市場の成長に加え、中国など新興国においては通信環境が整備される等、グローバル市場において出荷台数は増加傾向にあります。

このような状況の下、当社グループでは、これまでの既存製品への投資の選択と集中を図るとともに、BtoB型からBtoBtoC型へ移行し、端末販売台数に依存しない収益モデルの導入や成長余地の高いグローバル市場への積極的な展開を図っております。

ミドルウェア事業（*1）においては、これまでの既存携帯電話への各ミドルウェア製品のライセンス提供に加え、平成22年9月6日にGMOインターネット株式会社（以下、「GMOインターネット」という）と資本・業務提携契約を締結し、共同で異なるプラットフォーム上でのアプリケーションストアを実現する「VIVID Runtime」（*2）を使ったAndroidアプリマーケット（*3）事業の展開を開始いたしました。

また、連結子会社である株式会社AMS（以下、「AMS」という）の行うメディア事業は、既存の携帯公式サイトでのコンテンツ販売が伸び悩んでおりますが、スマートフォン向けのアプリマーケット事業において、今後コンテンツ販売を推進する方針であります。

さらに、AMSの行うEC事業においては、ECバックヤードシステム「EXREGZIO（以下、「エグレジオ」という）」（*4）を使用した統合ECフルフィルメントサービスをEC事業主に提供し、レベニューシェアを得るビジネスモデルを確立し、ビジネスリスクの分散と中長期的な成長に向け、さらなる新規顧客獲得や共同パートナーとの事業展開の推進を行ってまいりました。

利益面につきましては、当社グループ全体においてミドルウェア事業における受託原価率の厳格な管理の実施や販売管理費の削減等を継続的に行っておりますが、主に連結子会社であるAcrodea Korea, Inc.における新規案件獲得に時間を要していることや、売上に対する販売目的ソフトウェア資産の減価償却費や固定費の負担が大きいこと等により、当第1四半期連結会計期間においては営業損失162百万円を計上いたしました。また、過年度決算の訂正に関連した課徴金に係る特別損失78百万円及び資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額3百万円等により、85百万円の特別損失が発生しました。

以上の結果、当第1四半期連結会計期間における売上高は506百万円（前年同期比62.1%減）、営業損失は162百万円（前年同期は営業利益138百万円）、経常損失は168百万円（前年同期は経常利益123百万円）、四半期純損失は244百万円（前年同期は四半期純利益142百万円）となりました。

当第1四半期連結会計期間におけるセグメントの業績は、下記のように推移いたしました。

（ミドルウェア事業）

ミドルウェア事業の自社製品開発販売部門においては、国内外においてキャリア及びメーカーに対し、「VIVID

UI」(*5)や「絵文字Lite」(*6)をはじめ複数の製品をライセンス提供しております。

国内では、各キャリアの携帯電話端末の秋～春モデルにおいて当社製品が搭載されるとともに、新たにスマートフォン向け製品として、「きせかえtouch」(*7)がKDDI株式会社のAndroid搭載スマートフォン「IS03」に採用されました。「きせかえtouch」は、今までの携帯電話と同じように、Androidスマートフォンでも、好きな待受けやメニューへ簡単に一括できせかえることができ、提供サイトからキャラクターやデザインのコンテンツをダウンロード・設定するだけで、自分好みにカスタマイズできます。現在、コンテンツプロバイダー7社がコンテンツを提供しており、コンテンツは今後さらに増える見込みです。

また、GMOインターネットと共同で進めているアプリマーケット事業においては、「アンドロイドやろうぜ! by GMO」プロジェクトを発足し、現在のAndroidマーケットの課題を解決する「@GMO GameCenter」の構築やAndroidアプリの開発やiPhoneアプリからの移植ツールの提供、技術サポートを提供開始しました。当社においては、マルチOS、マルチデバイス対応の開発ツール「VIVID Runtime SDK」をコンテンツプロバイダーやクリエイター・エンジニアに提供する等、Androidアプリの開発・移植ツールの提供や技術サポートを行い、GMOインターネットにおいては、「@GMO GameCenter」の運営、プロモーション等を行っています。

海外展開においては、連結子会社Acrodea Korea, Inc.を拠点に、グローバルメーカー向けに製品開発・ライセンス提供を行い、拡販を目指しておりますが、見込んでいた新規ライセンス案件が契約締結に至りませんでした。

以上の結果、ミドルウェア事業における売上高は428百万円(前年同期比65.4%減)、営業損失は102百万円(前年同期は営業利益224百万円)となりました。

(メディア事業)

当社連結子会社であるAMSにおいて行っているメディア事業においては、主にコンテンツプロバイダー向けの開発支援や受託業務を行うとともに公式サイト向けにコンテンツ支援を行いました。

以上の結果、メディア事業における売上高は2百万円(前年同期比70.9%減)、営業損失は2百万円(前年同期は営業損失17百万円)となりました。

(EC事業)

当社連結子会社であるAMSにおいて行っているEC事業においては、ECバックヤードシステム「エグレジオ」を使用した統合ECフルフィルメントサービスを平成22年11月末現在5顧客にご利用いただき、15サイトのバックヤード支援を行っております。引き続き、新規顧客の獲得やコストの見直し等を行い早期黒字化を推進しております。

以上の結果、EC事業における売上高は75百万円(前年同期比13.4%減)、営業損失は57百万円(前年同期は営業損失73百万円)となりました。

(注) 当社グループの製品の概要について

*1. ミドルウェア

OS上で動作し、アプリケーションソフトに対してOSよりも高度で具体的な機能を提供するソフトウェア、OSとアプリケーションソフトの中間的な性格を持っております。

*2. 「VIVID Runtime」

当製品は、特定のCPU上であれば、OS等の環境によらず同一のアプリケーションを実行させることが出来るソリューションです。従来は難しかった異なるプラットフォーム(Symbian, Android, Windows Mobile等)上でのアプリケーションストアを実現するとともに、アプリケーションの複数プラットフォームへの移植を効率化します。

*3. 「アプリマーケット」

アプリケーションマーケットプレイス、アプリやコンテンツの開発者が販売やプロモーション等を可能とするモバイルデバイス向けコンテンツやアプリケーションの流通市場。

*4. 「EXREGZIO」

当サービスは、当社連結子会社であるAMSが行うEC事業において、ECサイトにおける仕入・販売・商品管理機能を軸に商品の配送、データ集計やエンドユーザー対応等、ECのバックヤード業務全般への対応を可能としたECフルフィルメントサービスです。

*5. 「VIVID UI」

当製品は、従来、固定されている携帯電話等のメニュー等のユーザーインターフェース(UI)を、ユーザーの嗜好に合わせて自由に選択したり、使い勝手の良いものに変換することを実現するミドルウェアであります。基本的なグラフィクスから、より高度な3DグラフィクスやFlash Lite(*a)といった様々な追加機能のサポートも可能であるほか、携帯電話端末に限らず、多様なプラットフォームに対してサービスを実現させることができます。また当製品はオーサリング機能(*b)が特に強化されており、メーカー及びコンテンツプロバイダーは、UI作成に係る開発工程を簡略化することが可能なため、UIデザインの自由度を広げながらも開発費の大幅な削減が実現できます。

*a. Flash Lite

米国Macromedia社(現 米国Adobe Systems Inc.)が開発した、音声やベクターグラフィクスのアニメーション

ンを組み合わせてWebコンテンツを作成する「Macromedia Flash」の携帯電話向けの軽量バージョン。

*b. オーサリング機能

文字や画像、音声、動画といったデータを編集して一本のソフトウェアを作ること。

*6. 「絵文字Lite」

当製品は、携帯電話での電子メールに欠かせない絵文字の挿入を自動化し、より簡単に表現力豊かなメールでのコミュニケーションを可能にするミドルウェアソリューションです。送信側にこの機能があれば、受信側は既存の端末でも絵文字が入ったメールを受け取ることができます。

*7. 「きせかえtouch」

Android OS搭載スマートフォン向けきせかえプラットフォームです。端末の背景や主要アイコン・ドロワー画像等のUIをユーザーの嗜好に合わせて一括で変更できるHomeアプリからコンテンツ作成ツール、DRM、配信システムまでを完備しています。ユーザーは好みのUIにカスタマイズでき、コンツプロバイダは、容易にAndroid端末向けきせかえ市場へ参入することができます。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という）は、302百万円となり、前連結会計年度末より198百万円の増加となりました。当第1四半期連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの主な要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果使用した資金は236百万円（前年同期は123百万円の収入）となりました。これは主に、売上債権の増加36百万円、たな卸資産の増加5百万円、減価償却費及びのれん償却額の計上33百万円およびソフトウェア償却費122百万円等によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は170百万円（前年同期は221百万円の支出）となりました。これは主に、ソフトウェア等の無形固定資産の取得による支出169百万円、有形固定資産の取得による支出1百万円によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果得られた資金は603百万円（前年同期は28百万円の支出）となりました。これは主に、平成22年9月6日に締結いたしましたGMOインターネットとの業務・資本提携に基づき、同社を割当先とし、1株当たり28,690円で22,000株の第三者割当増資を実施したことによるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結会計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更および新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

(5) 継続企業の前提に関する重要事象等を解消又は改善するための対応策

当社グループは、前連結会計年度においては、売上計画の大幅な未達により営業損失を計上し、また、グループ全体の経営戦略の抜本的な見直しを前提としたソフトウェア資産評価の実施などにより特別損失を計上した結果、当期純損失2,192百万円と大幅な損失を計上し、当第1四半期連結会計期間においても、営業損失162百万円、四半期純損失244百万円を計上する結果となったことから、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。

当社グループの関連する携帯電話業界においては、市場の急激な変化により引き続き当社業績の成長も鈍化傾向にあり、早急に対策が必要な状況にあります。当該状況の解消を図るべく当社グループとして全体の経営戦略の抜本的な見直しを早急に行い、早期の業績黒字化と財務状況の改善のための経営改善施策を策定し、事業の再構築等の対策を講じてまいります。

当該状況を解消、改善するための対応策については、継続企業の前提に関する注記に記載のとおりです。

なお、当社は、平成22年9月6日、GMOインターネットと資本・業務契約を締結し、第三者割当による新株の発行を決定いたしました。本件第三者割当により、22,000株の新株式の発行を平成22年9月22日に実施し、運転資金及びGMOインターネットとのアプリマーケット事業展開にあたり新規事業開発資金として631百万円を調達しております。

ただし、新規事業の展望については不確定な要素が多いことに加え、安定的な売上高の確保は外的要因に依存する部分が大きく、売上の進捗が思わしくない場合には手許流動性が低下する可能性があり、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第1四半期連結会計期間において、前連結会計年度末に計画した重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	190,000
計	190,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (平成22年11月30日)	提出日現在発行数(株) (平成23年1月14日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	110,245	110,245	東京証券取引所 (マザーズ)	単元株制度を採用していません。
計	110,245	110,245	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、平成23年1月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権行使による新株式発行数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

旧商法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成16年7月12日臨時株主総会決議に基づく平成16年7月12日取締役会決議（第2回付与）

	第1四半期会計期間末現在 (平成22年11月30日)
新株予約権の数(個)	360 (注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	360 (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	10,000 (注) 2
新株予約権の行使期間	自 平成16年8月25日 至 平成26年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 10,000 資本組入額 5,000
新株予約権の行使の条件	(注) 3
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 1. 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとします。ただし、係る調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、百分の一未満を切り捨てることとします。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 株式の分割・株式の併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の発行後、当社がこの行使価額を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行うとき(いずれも新株予約権の行使の場合を除く。以下両者あわせて「新規発行」という。)は、次の算式(コンバージョン・プライス方式)により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げるものとします。なお、算式中「既発行株式数」には、新規発行の前において当社が所有する自己株式数は含まないこととします。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込価額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

3. 新株予約権の行使の条件は以下のとおりであります。

- (1) 新株予約権の割当を受けた者(以下「新株予約権者」という。)が死亡した場合は、相続人がその権利を行使することができるものとする。
- (2) その他の条件については、当社と新株予約権の割当てを受ける者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。

平成16年7月12日臨時株主総会決議に基づく平成16年7月12日取締役会決議（第3回付与）

	第1四半期会計期間末現在 (平成22年11月30日)
新株予約権の数(個)	20 (注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	20 (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	10,000 (注) 2
新株予約権の行使期間	自 平成19年7月15日 至 平成26年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 10,000 資本組入額 5,000
新株予約権の行使の条件	(注) 3
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 1. 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとします。ただし、係る調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、百分の一未満を切り捨てることとします。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 株式の分割・株式の併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げることとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の発行後、当社がこの行使価額を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行うとき(いずれも新株予約権の行使の場合を除く。以下両者あわせて「新規発行」という。)は、次の算式(コンバージョン・プライス方式)により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げることとします。なお、算式中「既発行株式数」には、新規発行の前において当社が所有する自己株式数は含まないこととします。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込価額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

3. 新株予約権の行使の条件は以下のとおりであります。
- (1) 新株予約権の割当を受けた者(以下「新株予約権者」という。)が死亡した場合は、相続人がその権利を行使することができるものとする。
 - (2) その他の条件については、当社と新株予約権の割当てを受ける者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。

平成17年3月28日臨時株主総会決議に基づく平成17年3月28日取締役会決議（第4回付与）

	第1四半期会計期間末現在 (平成22年11月30日)
新株予約権の数(個)	220 (注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	220 (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	10,000 (注) 2
新株予約権の行使期間	自 平成17年8月25日 至 平成26年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 10,000 資本組入額 5,000
新株予約権の行使の条件	(注) 3
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 1. 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとします。ただし、係の調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てることとします。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行うこととします。

2. 当会社が行使価額を下回る払込金額で新株の発行または自己株式の処分をするときは、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切上げることとします。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新規発行又は処分株式数} \times 1 \text{株当たり払込価額又は処分価額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数又は処分株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とします。

また、株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により払込価額を調整し、1円未満の端数は切上げることとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

さらに、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める払込価額の調整を行うこととします。

3. 新株予約権の行使の条件は以下のとおりであります。

- (1) 新株予約権は、発行時に割当を受けた新株予約権者において、これを行使することを要する。ただし、相続により新株予約権を取得した場合はこの限りでない。
- (2) 新株予約権発行時において当社の取締役または従業員であった者は、新株予約権行使時においても当社または当社の関係会社の役員または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合ならびに相続により新株予約権を取得した場合はこの限りでない。
- (3) 各新株予約権の一部行使はできないものとする。

平成17年6月15日臨時株主総会決議に基づく平成17年6月6日取締役会決議（第8回付与）

	第1四半期会計期間末現在 (平成22年11月30日)
新株予約権の数(個)	10 (注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	10 (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	25,000 (注) 2
新株予約権の行使期間	自 平成19年7月15日 至 平成26年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 25,000 資本組入額 12,500
新株予約権の行使の条件	(注) 3
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 1. 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとします。ただし、係る調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、百分の一未満を切り捨てることとします。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 株式の分割・株式の併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の発行後、当社がこの行使価額を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行うとき(いずれも新株予約権の行使の場合を除く。以下両者あわせて「新規発行」という。)は、次の算式(コンバージョン・プライス方式)により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げるものとします。なお、算式中「既発行株式数」には、新規発行の前において当社が所有する自己株式数は含まないこととします。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込価額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

3. 新株予約権の行使の条件は以下のとおりであります。

- (1) 新株予約権の割当を受けた者(以下「新株予約権者」という。)が死亡した場合は、相続人がその権利を行使することができるものとする。
- (2) その他の条件については、新株予約権割当契約に定めるところによる。

平成17年9月27日臨時株主総会決議に基づく平成17年9月27日取締役会決議（第10回付与）

	第1四半期会計期間末現在 (平成22年11月30日)
新株予約権の数(個)	1,120 (注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,120 (注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	25,000 (注)2
新株予約権の行使期間	自平成19年10月1日 至平成28年9月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 25,000 資本組入額 12,500
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注)1. 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとします。ただし、係る調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、百分の一未満を切り捨てることとします。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 株式の分割・株式の併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げることとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の発行後、当社がこの行使価額を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行うとき(いずれも新株予約権の行使の場合を除く。以下両者あわせて「新規発行」という。)は、次の算式(コンバージョン・プライス方式)により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げることとします。なお、算式中「既発行株式数」には、新規発行の前において当社が所有する自己株式数は含まないこととします。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込価額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

3. 新株予約権の行使の条件は以下のとおりであります。

- (1) 新株予約権の割当を受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、権利行使時においても、当社または当社の子会社の取締役、監査役もしくは従業員の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合であって、当社の書面による承認がある場合はこの限りでない。
- (2) 新株予約権者が死亡した場合は、相続人がその権利を行使することができるものとする。
- (3) その他の条件については、新株予約権割当契約に定めるところによる。

平成18年3月17日臨時株主総会決議に基づく平成18年3月17日取締役会決議（第14回付与）

	第1四半期会計期間末現在 (平成22年11月30日)
新株予約権の数(個)	1,810 (注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,810 (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	25,000 (注) 2
新株予約権の行使期間	自 平成20年3月17日 至 平成28年3月16日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 25,000 資本組入額 12,500
新株予約権の行使の条件	(注) 3
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 1. 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとします。ただし、係る調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、百分の一未満を切り捨てることとします。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 株式の分割・株式の併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げることとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の発行後、当社がこの行使価額を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行うとき(いずれも新株予約権の行使の場合を除く。以下両者あわせて「新規発行」という。)は、次の算式(コンバージョン・プライス方式)により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げることとします。なお、算式中「既発行株式数」には、新規発行の前において当社が所有する自己株式数は含まないこととします。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込価額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

3. 新株予約権の行使の条件は以下のとおりであります。

- (1) 新株予約権の割当を受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、権利行使時においても、当社または当社の子会社の取締役もしくは従業員の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合であって、当社の書面による承認がある場合はこの限りでない。
- (2) 新株予約権者が死亡した場合は、相続人がその権利を行使することができるものとする。
- (3) その他の条件については、新株予約権割当契約に定めるところによる。

平成18年3月17日臨時株主総会決議に基づく平成18年3月17日取締役会決議（第15回付与）

	第1四半期会計期間末現在 (平成22年11月30日)
新株予約権の数(個)	155 (注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	155 (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	25,000 (注) 2
新株予約権の行使期間	自 平成20年3月17日 至 平成28年3月16日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 25,000 資本組入額 12,500
新株予約権の行使の条件	(注) 3
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 1. 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとします。ただし、係る調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、百分の一未満を切り捨てることとします。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 株式の分割・株式の併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の発行後、当社がこの行使価額を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行うとき(いずれも新株予約権の行使の場合を除く。以下両者あわせて「新規発行」という。)は、次の算式(コンバージョン・プライス方式)により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げるものとします。なお、算式中「既発行株式数」には、新規発行の前において当社が所有する自己株式数は含まないこととします。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込価額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

3. 新株予約権の行使の条件は以下のとおりであります。

- (1) 新株予約権者が死亡した場合は、相続人がその権利を行使することができるものとする。
- (2) その他の条件については、新株予約権割当契約に定めるところによる。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成22年9月22日 (注)	22,000	110,245	315,590	2,522,572	315,590	2,386,772

(注) 有償第三者割当増資

発行価格 28,690円

資本組入額 14,345円

割当先 GMOインターネット株式会社

(6)【大株主の状況】

当社は、当第1四半期会計期間において、平成22年9月22日を払込期日とするGMOインターネット株式会社に対する第三者割当増資を実施いたしました。また、これに伴いGMOインターネット株式会社より平成22年10月1日付の大量保有報告書の写しの送付があり、平成22年9月22日現在で以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けております。

なお、大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合 (%)
GMOインターネット株式会社	東京都渋谷区桜丘町26番1号	22,000	19.96

(注) 発行済株式総数に対する所有株式数の割合につきましては、今回の第三者割当増資で増加した株式数を加算して算出しております。

(7)【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成22年8月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。なお、平成22年9月22日に第三者割当増資を行っており、発行済株式数及び議決権の数がそれぞれ22,000株及び22,000個増加しております。

【発行済株式】

平成22年8月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 88,245	88,245	-
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	88,245	-	-
総株主の議決権	-	88,245	-

【自己株式等】

該当事項はありません。

2【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成22年9月	10月	11月
最高(円)	44,500	34,950	47,650
最低(円)	27,830	29,000	26,200

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズにおけるものであります。

3【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はありません。

第5【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号、以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第1四半期連結会計期間（平成21年9月1日から平成21年11月30日まで）及び前第1四半期連結累計期間（平成21年9月1日から平成21年11月30日まで）は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第1四半期連結会計期間（平成22年9月1日から平成22年11月30日まで）及び当第1四半期連結累計期間（平成22年9月1日から平成22年11月30日まで）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第1四半期連結会計期間（平成21年9月1日から平成21年11月30日まで）及び前第1四半期連結累計期間（平成21年9月1日から平成21年11月30日まで）に係る四半期連結財務諸表並びに当第1四半期連結会計期間（平成22年9月1日から平成22年11月30日まで）及び当第1四半期連結累計期間（平成22年9月1日から平成22年11月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、監査法人A & Aパートナーズによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成22年11月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年8月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	307,385	109,260
受取手形及び売掛金	154,845	127,527
営業未収入金	99,856	94,566
仕掛品	54,088	41,794
その他	146,066	108,708
貸倒引当金	33,544	32,587
流動資産合計	728,697	449,270
固定資産		
有形固定資産	60,513	65,888
無形固定資産		
のれん	656	3,119
ソフトウェア	888,883	998,472
ソフトウェア仮勘定	228,583	97,897
その他	13	13
無形固定資産合計	1,118,136	1,099,502
投資その他の資産		
投資有価証券	82,223	84,965
長期貸付金	338,003	337,423
その他	147,881	153,618
貸倒引当金	386,227	384,959
投資その他の資産合計	181,881	191,048
固定資産合計	1,360,531	1,356,439
資産合計	2,089,229	1,805,709
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	14,786	25,700
短期借入金	691,066	703,870
1年内償還予定の社債	-	5,000
未払金	264,464	314,670
未払法人税等	3,824	7,250
その他	167,502	152,029
流動負債合計	1,141,644	1,208,521
固定負債		
退職給付引当金	29,062	25,957
固定負債合計	29,062	25,957
負債合計	1,170,707	1,234,479

	当第1四半期連結会計期間末 (平成22年11月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年8月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,522,572	2,206,982
資本剰余金	2,386,772	2,071,182
利益剰余金	3,934,218	3,672,103
株主資本合計	975,126	606,061
評価・換算差額等		
為替換算調整勘定	56,736	55,861
評価・換算差額等合計	56,736	55,861
新株予約権	-	8,000
少数株主持分	132	13,029
純資産合計	918,522	571,230
負債純資産合計	2,089,229	1,805,709

(2)【四半期連結損益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成21年9月1日 至平成21年11月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年9月1日 至平成22年11月30日)
売上高	1,335,966	506,755
売上原価	747,617	308,725
売上総利益	588,349	198,029
販売費及び一般管理費	449,788	360,617
営業利益又は営業損失()	138,561	162,588
営業外収益		
受取利息	306	1,754
その他	118	89
営業外収益合計	425	1,844
営業外費用		
支払利息	3,571	3,969
為替差損	4,976	498
株式交付費	-	2,532
持分法による投資損失	7,082	-
貸倒引当金繰入額	-	720
その他	214	-
営業外費用合計	15,844	7,720
経常利益又は経常損失()	123,141	168,464
特別利益		
固定資産売却益	192	-
投資有価証券売却益	37,649	-
特別利益合計	37,842	-
特別損失		
固定資産売却損	480	-
投資有価証券評価損	5,999	2,742
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	3,700
課徴金	-	78,149
その他	-	700
特別損失合計	6,480	85,292
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失()	154,504	253,756
法人税、住民税及び事業税	6,499	1,031
法人税等調整額	2,966	-
法人税等合計	9,466	1,031
少数株主損益調整前四半期純損失()	-	254,788
少数株主利益又は少数株主損失()	2,375	10,012
四半期純利益又は四半期純損失()	142,662	244,775

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成21年9月1日 至平成21年11月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年9月1日 至平成22年11月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失()	154,504	253,756
減価償却費	475,030	156,902
のれん償却額	2,915	2,408
投資有価証券売却損益(は益)	37,649	-
投資有価証券評価損益(は益)	5,999	2,742
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	3,700
課徴金	-	78,149
貸倒引当金の増減額(は減少)	30,328	1,644
受取利息及び受取配当金	306	1,754
支払利息	3,571	3,969
為替差損益(は益)	85	374
株式交付費	-	2,532
持分法による投資損益(は益)	7,082	-
有形固定資産売却損益(は益)	287	-
売上債権の増減額(は増加)	358,040	36,915
たな卸資産の増減額(は増加)	27,892	5,531
仕入債務の増減額(は減少)	14,575	10,913
未払費用の増減額(は減少)	7,198	-
未払又は未収消費税等の増減額	53,694	22,978
前受金の増減額(は減少)	61,930	-
その他	254,318	163,202
小計	138,825	243,378
利息及び配当金の受取額	306	1,773
利息の支払額	4,611	2,736
法人税等の還付額	-	10,516
法人税等の支払額	11,280	3,058
営業活動によるキャッシュ・フロー	123,239	236,882
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	25	-
有形固定資産の取得による支出	5,053	1,630
無形固定資産の取得による支出	215,964	169,593
投資有価証券の売却による収入	90,000	-
差入保証金の差入による支出	126	-
貸付けによる支出	105,000	-
その他の収入	14,440	961
投資活動によるキャッシュ・フロー	221,729	170,262

	前第1四半期連結累計期間 (自平成21年9月1日 至平成21年11月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年9月1日 至平成22年11月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	1,171	-
長期借入金の返済による支出	18,750	12,500
新株予約権の買入消却による支出	-	8,000
社債の償還による支出	9,000	5,000
株式の発行による収入	-	628,647
財務活動によるキャッシュ・フロー	28,921	603,147
現金及び現金同等物に係る換算差額	1,786	185
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	129,198	196,187
現金及び現金同等物の期首残高	619,262	104,217
在外子会社の決算日変更による現金及び現金同等物の増減額(は減少)	-	1,937
現金及び現金同等物の四半期末残高	490,064	302,341

【継続企業の前提に関する注記】

当第1四半期連結会計期間
(自平成22年9月1日
至平成22年11月30日)

当社グループは、前連結会計年度において営業損失850百万円、当期純損失2,192百万円の大幅な損失を計上し、当第1四半期連結会計期間においても、営業損失162百万円、四半期純損失244百万円を計上しております。

これにより、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。

当社グループでは、当該状況を解消すべく、従前より携帯電話の買い替えサイクルの長期化等に起因する端末販売台数の減少への対策として、端末台数に依存しない収益モデルや事業を開始する等、ビジネスリスク分散や持続的成長のための施策を図ってまいりました。また、これまで経営改善施策のひとつとして継続的に取り組んできた製造原価率の厳格な管理及び販売管理費率の削減等により収益性と財務状況の改善を進めてまいりましたが、前連結会計年度においては、売上計画の大幅な未達による営業損失の計上、グループ全体の経営戦略の抜本的な見直しを前提としたソフトウェア資産評価の実施などにより特別損失を計上した結果、大幅な当期純損失を計上する結果となりました。また、当第1四半期連結会計期間においては、当社の予算は、ほぼ計画通りに進捗しておりますが、連結子会社Acrodea Korea, Inc. においては、新規案件の獲得に時間を要しており、利益を圧迫しております。

このような状況の下、当社グループでは、厳しい事業環境におけるグループ全体の経営戦略の抜本的な見直しを早急に行い、早期の業績黒字化と財務状況の改善のための経営改善施策を策定し、事業の再構築を進めております。その一環として、以下の施策を実施しております。

経営方針の明確化

国内の既存携帯電話市場は今後大きな成長が見込みにくい中、iPhoneやAndroidを中心とした国内外のスマートフォン市場の急速な拡大が見込まれるなど、携帯電話の市場環境は劇的に変化しています。当社グループにおいては、これらの変化に対応すべく事業の大幅な見直しを図っております。当社における開発部門及び営業部門を統合し、新規事業開発に迅速に対応できる組織を形成することで、スマートフォンへのビジネス展開が迅速にできる体制を整えるとともに、既存の携帯電話事業であるミドルウェアのライセンス事業は現行製品への投資の選択と集中の方針に則り、収益性の高い既存製品に絞った製品ポートフォリオに再構成しております。また、今後の成長を担うスマートフォン向けのビジネス展開にフォーカスするアプリマーケット事業においては、本格的な展開に向け、平成22年9月6日に締結しましたGMOインターネット株式会社との資本・業務提携により推進しております。以上のとおり、既存分野と今後の成長事業分野において選択と集中を進めております。

当社の在外連結子会社においては、Acrodea Korea, Inc.は、ミドルウェア製品のライセンスをグローバルメーカーへの販売強化を継続するとともに、デジタルサイネージ事業の確立を図っております。また、Acrodea America, Inc.は、今後もアプリマーケット事業における海外市場での販売強化を継続してまいります。

コストの大幅な削減

製造原価につきましては、グループ全体の開発稼働率の向上に向けたプロジェクト管理の強化を更に進め開発効率の改善を図っております。既存の携帯電話事業であるミドルウェアのライセンス事業は上記の流れから、自社製品開発要員を受託開発に振り向け、外注費の圧縮を進めております。また、販売管理費につきましても、業務委託等において固定費化している全てのコストを見直し、不要不急なコストのカットを行っております。

人材の再配置と最適化

上記の戦略の一部変更に伴いグループ全社における人材の再配置・最適化等を行い、早急に組織の機能強化を図っております。

人件費の削減

これまで固定給としていた給与の一部に業績連動部分を導入し、連動部分については計画を上回る利益を達成した場合に支給する形へ変更するとともに、役員報酬についても大幅な業績連動の導入を行っております。また、上記の戦略変更により、今後の事業展開に合わせた人員の適正化を行い、人件費の削減を実施しております。

これら経営改善施策の実施による事業の再構築を進めることにより、達成可能と考えられる売上計画においても確実にキャッシュ・フローを生み出していける体制としてまいります。さらに、経営環境が悪化した場合においても、コア事業に集中することにより利益がでる体制を構築し、存続可能な経営を図ってまいります。

また、当社は、平成22年9月6日、GMOインターネット株式会社と資本・業務提携契約を締結し、第三者割当による新株の発行を決定いたしました。本件第三者割当により、22,000株の新株式の発行を9月22日に実施し、運転資金及びGMOインターネット株式会社とのアプリマーケット事業展開にあたり新規事業開発資金として631百万円を調達しております。

以上のとおり、前連結会計年度に実施した経営改善施策を継続するとともに、経営戦略の抜本的な見直しによる経営改善施策により、利益改善を図ってまいります。

しかしながら、新規事業の展望については不確定な要素が多いことに加え、安定的な売上高の確保は外的要因に依存する部分が大きく、売上の進捗が思わしくない場合には手許流動性が低下する可能性があり、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、四半期連結財務諸表は継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を四半期連結財務諸表に反映しておりません。

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

当第1四半期連結会計期間 (自平成22年9月1日 至平成22年11月30日)	
1. 連結子会社の事業年度等に関する事項	<p>従来、6月末日又は7月末日を決算日としている連結子会社2社は、連結決算日との差異が3ヶ月以内であるため当該連結子会社の決算日の財務諸表に基づき連結財務諸表を作成し、連結決算日との間に生じた重要な取引については必要な調整を行っていましたが、より適切な経営情報を把握するために連結決算日における当該連結子会社の仮決算の検討を進めた結果、実務上の対応が可能となったため、当第1四半期連結会計期間より連結決算日における仮決算による財務諸表にて連結する方法に変更しております。</p> <p>なお、この決算日の変更による当該連結子会社の7月1日又は8月1日から8月末日までの損益については、利益剰余金の減少として17,340千円を直接計上しております。</p> <p>また現金及び現金同等物の増減については、四半期連結キャッシュ・フロー計算書の「在外子会社の決算日変更による現金及び現金同等物の増減額」として表示しております。</p>
2. 会計処理基準に関する事項の変更	<p>(1) 資産除去債務に関する会計基準の適用 当第1四半期連結会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号平成20年3月31日)を適用しております。</p> <p>これにより、営業損失及び経常損失は300千円増加し、税金等調整前四半期純損失は4,000千円増加しております。</p> <p>(2) 「持分法に関する会計基準」及び「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」の適用 当第1四半期連結会計期間より、「持分法に関する会計基準」(企業会計基準第16号平成20年3月10日公表分)及び「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第24号平成20年3月10日)を適用し、連結決算上必要な修正を行っております。</p> <p>これにより、経常損失及び税金等調整前四半期純損失に影響はありません。</p>

【表示方法の変更】

当第1四半期連結会計期間 (自平成22年9月1日 至平成22年11月30日)	
(四半期連結損益計算書)	<p>「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号平成20年12月26日)に基づく「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成21年3月24日内閣府令第5号)の適用により、当第1四半期連結累計期間では、「少数株主損益調整前四半期純損失」の科目で表示しております。</p>
(四半期連結キャッシュ・フロー計算書)	<p>1. 営業活動によるキャッシュ・フローの「未払費用の増減額(は減少)」は、当連結会計年度において、重要性が乏しくなったため「その他」に含めております。なお、当連結会計年度の「その他」に含まれている「未払費用の増減額(は減少)」は43,993千円であります。</p> <p>2. 営業活動によるキャッシュ・フローの「前受金の増減額(は減少)」は、当連結会計年度において、重要性が乏しくなったため「その他」に含めております。なお、当連結会計年度の「その他」に含まれている「前受金の増減額(は減少)」は5,694千円であります。</p>

【簡便な会計処理】

当第1四半期連結会計期間 (自平成22年9月1日 至平成22年11月30日)	
1. 固定資産の減価償却費の算定方法	<p>定率法を採用している資産については、連結会計年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定する方法によっております。</p>
2. 繰延税金資産及び繰延税金負債の算定方法	<p>繰延税金資産の回収可能性に関しては、前連結会計年度末の検討において使用した将来の業績予測やタックス・プランニングに、前連結会計年度末からの重要な一時差異の変動を加味したものを使用方法によっております。</p>

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第1四半期連結会計期間末 (平成22年11月30日)		前連結会計年度末 (平成22年8月31日)	
1 有形固定資産の減価償却累計額	135,425千円	1 有形固定資産の減価償却累計額	128,553千円
2 受取手形割引高	2,894千円		

(四半期連結損益計算書関係)

前第1四半期連結累計期間 (自平成21年9月1日 至平成21年11月30日)		当第1四半期連結累計期間 (自平成22年9月1日 至平成22年11月30日)	
販売費及び一般管理費の主なもの		販売費及び一般管理費の主なもの	
給与手当	115,866千円	給与手当	96,161千円
貸倒引当金繰入額	30,328千円	貸倒引当金繰入額	924千円
		退職給付費用	3,071千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第1四半期連結累計期間 (自平成21年9月1日 至平成21年11月30日)		当第1四半期連結累計期間 (自平成22年9月1日 至平成22年11月30日)	
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係		現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	
現金及び預金勘定	499,728千円	現金及び預金勘定	307,385千円
預入期間が3か月を超える定期預金	9,664千円	預入期間が3か月を超える定期預金	5,043千円
現金及び現金同等物	490,064千円	現金及び現金同等物	302,341千円

(株主資本等関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成22年11月30日)及び当第1四半期連結累計期間(自平成22年9月1日至平成22年11月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数
普通株式 110,245株
2. 自己株式の種類及び株式数
該当事項はありません。
3. 新株予約権等に関する事項
該当事項はありません。
4. 配当に関する事項
該当事項はありません。

5. 株主資本の著しい変動

当社は、平成22年9月22日付で、GMOインターネット株式会社から第三者割当増資の払込みを受けました。この結果、当第1四半期連結会計期間において資本金が315,590千円、資本準備金が315,590千円増加し、当第1四半期連結会計期間末において資本金が2,522,572千円、資本剰余金が2,386,772千円となっております。

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成21年9月1日至平成21年11月30日)

	ミドルウェア事業 (千円)	メディア事業 (千円)	EC事業 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	1,240,688	7,988	87,290	1,335,966	-	1,335,966
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-	-
計	1,240,688	7,988	87,290	1,335,966	-	1,335,966
営業利益又は営業損失()	224,135	17,910	73,963	132,261	6,300	138,561

(注) 1. 事業区分の方法

事業区分は事業内容を勘案して、分類しております。

2. 事業区分の追加

EC事業は、連結子会社AMSが行っている事業であり、前第3四半期連結会計期間より当該セグメントを新設しております。

3. 各区分に属する主要な事業の内容

事業区分	事業内容
ミドルウェア事業	自社製品開発販売(ライセンス)、受託開発、コンサルティング等
メディア事業	携帯サイト運営、広告、コンテンツ開発支援等
EC事業	ECフルフィルメントサービス

【所在地別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成21年9月1日至平成21年11月30日)

	日本 (千円)	韓国 (千円)	米国 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	1,187,119	148,847	-	1,335,966	-	1,335,966
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	8,273	-	8,273	(8,273)	-
計	1,187,119	157,120	-	1,344,240	(8,273)	1,335,966
営業利益又は営業損失()	138,202	15,589	18,627	135,163	3,397	138,561

(注) 1. 国又は地域は、地理的近接度により区分しております。

2. 海外所在地の売上高が、前第3四半期連結会計期間において連結売上高の10%を超えたため、所在地別セグメント情報を記載しております。

【海外売上高】

前第1四半期連結累計期間(自平成21年9月1日至平成21年11月30日)

	アジア	ヨーロッパ	計
海外売上高(千円)	164,566	456	165,023
連結売上高(千円)			1,335,966
連結売上高に占める海外売上 高の割合(%)	12.3	0.0	12.4

(注) 1. 国又は地域は、地理的近接度により区分しております。

2. 各区分に属する国又は地域の内訳は次のとおりであります。

アジア・・・韓国

ヨーロッパ・・・スウェーデン、イギリス

3. 海外売上高は当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は各事業を統括する組織体制として事業部を設置し、事業活動を展開しております。

したがって、当社は事業部を基礎とした事業別のセグメントから構成されており、「ミドルウェア事業」、「メディア事業」、「EC事業」の3つを報告セグメントとしております。

「ミドルウェア事業」は、ミドルウェア製品のライセンス提供、受託開発、コンサルティング等をおこなっております。

「メディア事業」は、携帯サイトの運営、コンテンツ開発支援等をおこなっております。

「EC事業」は、ECフルフィルメントサービスを提供しております。

2. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

当第1四半期連結累計期間（自平成22年9月1日 至平成22年11月30日）

	報告セグメント			合計 (千円)
	ミドルウェア事業 (千円)	メディア事業 (千円)	EC事業 (千円)	
売上高				
外部顧客への売上高	428,818	2,323	75,612	506,755
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-
計	428,818	2,323	75,612	506,755
セグメント損失()	102,860	2,177	57,550	162,588

(注) セグメント損失()の合計額と四半期連結損益計算書の営業損失()は一致しております。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(追加情報)

当第1四半期連結会計期間より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日)を適用しております。

(金融商品関係)

金融商品関係の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度末と比較して著しい変動がありません。

(有価証券関係)

有価証券の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(デリバティブ取引関係)

当社グループはデリバティブ取引を全く利用していないため、該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第1四半期連結会計期間末 (平成22年11月30日)	前連結会計年度末 (平成22年8月31日)
1株当たり純資産額 8,330.45円	1株当たり純資産額 6,234.92円

2. 1株当たり四半期純利益金額又は四半期純損失金額等

前第1四半期連結累計期間 (自平成21年9月1日 至平成21年11月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年9月1日 至平成22年11月30日)
1株当たり四半期純利益金額 1,624.58円 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額 1,557.57円	1株当たり四半期純損失金() 2,327.47円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失が計上されているため、記載しておりません。

(注) 1株当たり四半期純利益金額又は四半期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成21年9月1日 至平成21年11月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年9月1日 至平成22年11月30日)
1株当たり四半期純利益金額又は四半期純損失金額		
四半期純利益又は四半期純損失()(千円)	142,662	244,775
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益又は四半期純損失()(千円)	142,662	244,775
期中平均株式数(株)	87,815	105,168
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益調整額(千円)	-	-
(うち支払利息(税額相当額控除後))	-	-
(うち事務手数料(税額相当額控除後))	-	-
普通株式増加数(株)	3,778	-
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年 8月26日

株式会社アクロディア
取締役会 御中

監査法人 A & A パートナーズ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 笹本 憲一 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 進藤 直滋 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 町田 眞友 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社アクロディアの平成21年9月1日から平成22年8月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成21年9月1日から平成21年11月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成21年9月1日から平成21年11月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社アクロディア及び連結子会社の平成21年11月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

追記情報

四半期報告書の訂正報告書の提出理由に記載されているとおり、会社は金融商品取引法第24条の4の7第4項の規定に基づき四半期連結財務諸表を訂正している。当監査法人は訂正後の四半期連結財務諸表について四半期レビューを行った。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年 1月13日

株式会社アクロディア
取締役会 御中

監査法人 A & A パートナーズ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 進藤直滋 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 町田真友 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社アクロディアの平成22年9月1日から平成23年8月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成22年9月1日から平成22年11月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成22年9月1日から平成22年11月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社アクロディア及び連結子会社の平成22年11月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

追記情報

継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は前連結会計年度において営業損失850百万円、当期純損失2,192百万円の大幅な損失を計上し、当第1四半期連結会計期間においても営業損失162百万円、四半期純損失244百万円を計上していることから、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。四半期連結財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は四半期連結財務諸表に反映されていない。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBR L データ自体は含まれていません。